

条件表現史上における原因理由文の変化の意味

矢 島 正 浩

1. はじめに

1.1. 中世末期における原因理由文の変化

古代語の順接の条件表現は、未然形+バが仮定条件を、已然形+バが確定条件を表す方法であった。ところが、中世中期以降その体系が崩れ、未然形+バからナラ・タラが発達し、已然形+バが仮定形+バと称すべき用法に位置づけを変える一方で原因・理由表現が固有の形式を用い始める。

そこで新たに用いられる接続辞は、已然形+バの変質と深い関わりを持ちながら成立する。例えば、吉田（2000）は、その代表的な形式ホドニの成立について、本来時間に関わりのある実質名詞として用いられていた段階から次第に接続辞としての用法を得ていくさまを観察する。その背景には已然形+バが「一般条件」に偏って用いられる事情があり、原因理由領域がいわば「空き間」となったためにホドニが成立したとされるのである。

吉田（2007）は、さらにホドニに続いて勢力を強めていくニヨツテについても、接続辞としての成立事情について詳細に観察し、変体漢文にその源流が求められること、已然形+バの変質を背景に名詞句承接から用言句承接へと範囲を拡張する中で次第に接続辞としての性質を獲得していくことなどを明らかにしている。その上で、「ニヨツテがホドニの領域に侵出したのは、ホドニが「主観的因由」を表す用法を獲得したことが契機となったと考えられる」と解釈する。

「主観的因由」は、次のようなウ（ム・ン）+ホドニの形式を取るものについて言う。それが、特に応永本論語抄よりあとの時代に発生していることと、さらに同時に、同時期以降にニヨツテの接続辞としての確例が見え始めることとを合せて、先の見解を導くものである（引用例は、吉田 2007:197 による）。

コレモ如子路ワラワレ^ンホトニ詞カ謙シタ。（論語聞書、88 下 20、影印 206 ④）
カタカラウ^{ホトニ}、云ワウニモ、詔ナウテハカナウマイソ。

（史記抄〈牧〉、列伝 7、3-132）

あれに申たらハめいわくがら^フ程に、かくひてやらふ。（虎明本、繩なひ、上 546 ③）

吉田氏の詳細な研究により、ホドニが旧来の已然形+バの領域を超えた範囲で独自の用法を獲得していること、そしてホドニやニヨツテなどの新興の接続辞が、已然形+バの変質と表裏のところで発達してきていることなどが実証的に明らかにされたといえる。

1.2. 問題の所在

ところで、ホドニやニヨッテが発達する前提となる已然形+バの変質とはどのようなことであり、それはまたなぜ起こったのであろう。また、ホドニが、旧来の已然形+バの用法よりもさらに拡張した領域で用いられるとは、どういった事情の下で起こり得たことなのだろうか。

本稿では、近世中期資料で已然形+バが実際にどのように用いられているかを観察することによって、原因理由用法における同形式の衰退は不可避の、必然的なものであったことが明らかになることを述べる。また、ホドニ・ニヨッテなど、終止連体形を受ける形式の勃興が、已然形+バでは表現し得なかった領域の表現を可能にし、原因理由の表現法そのものが変化していることを論じる。

なお、古代語における已然形+バの領域については、前件と後件の意味配置から必然確定・偶然確定・恒常確定(恒常条件)⁽¹⁾などとカテゴリーを分けて捉えることが一般である。本稿は、古代語の条件表現が新しい原理による方法へと様相を改める時期を検討対象とするものであり、バ以外の形式が参与するに至ることを問題とするものである。そこで、条件表現の体系については、原因理由文(原因理由用法)・事実的条件文(事実的用法)・仮定的条件文(仮定的用法)との呼称による区分方法で捉えていく(なお、以下「バ」は、「已然形+バ」で用いられる接続辞を指すものとする)。

2. 方法の設定

2.1. 調査資料

本稿は、古代語の方法から大きく新たな表現方法に舵を切る近世中期語を主たる検討の対象とする。調査資料には、日常会話の写実が何らかの形で意識された表現が含まれるものとして、歌舞伎や浄瑠璃などを中心とした文芸資料を取り上げる。中世期以前の条件表現については、基本的には先学の研究成果を踏まえる方針であるが、その具体的なあり方については、「平家物語」における状況を引くこととする。具体的な使用テキストは次のとおりである。

■中世期資料：覚一本平家物語(*『平家物語』(上・下)新日本古典文学大系(岩波書店))

■近世中期資料：○歌舞伎狂言本…けいせい浅間嶽・おしゆん伝兵衛十七年忌(元禄11・享保3)*『上方歌舞伎集』(岩波書店)所収/好色伝受(元禄6)*『好色伝受 本文・総索引・研究』(笠間書院)所収 ○歌舞伎台帳…心中鬼門角(宝永7)*『歌舞伎台帳集成』第一卷(勉誠社)所収 ○近松世話浄瑠璃…全二四曲(作品名略)(元禄16~享保7)*『近松全集』(岩波書店)所収 ○紀海音世話浄瑠璃…椀久末松山・おそめ久松袂の白しほり・傾城三度笠・八百やお七・三勝半七二十五年忌・心中二ッ腹帯(宝永7~享保7)*『紀海音全集』(清文堂出版)所収 ○噺本…輕

口御前男・軽口あられ酒・露休置土産・軽口星鉄炮・軽口福蔵主・軽口出宝台（元禄16～享保4）＊『断本大系』第6・7巻（東京堂出版）所収

※ゴチック体は、引用に際してのテキストの表示法を示す。また所在は（ジャンル・作品（・巻）・頁・行）の順で示す。なお、引用に際しては漢字・仮名を改めたところがある。

近世中期資料については、それぞれの資料成立の目的の相違に応じて、原因理由辞の使用傾向に差を生じる面もある。本稿は、それらの資料性の違いを超えて、大きく共有されることがらを対象とすることによって、条件表現の史的变化の本質に関わる部分を検討するとし、各資料の性質に由来する個別傾向については、別に取り扱うこととした⁽²⁾。以下、その立場から、基本的に近世中期資料は常に一括して取り扱う方針とする。

2.2. 前件の時制に着目すること－観点（イ）

吉田（2007）は、「ホドニが因果性接続助詞になる以前にその位置を占めていた「已然形+バ」について、「メバ」のようにムの已然形を承接することはなかった」点をまず押さえる。その上で、それが可能であったホドニの「原因理由の対象が幅広くなった」状況を生みつつ、「主観的因由」領域への拡張が起こったと考えるものである。つまり、原因理由の接続辞の形式上の交替は、ウなどの推量系の表現を受けにくいものから受けやすいものへという機能上の拡張を含蓄するものと捉えられるということである。

そうすると、推量系の表現を取るかどうかということに着目することが、この期の原因理由文の変容を解くカギとなりそうである。そして、この推量系の表現は、次の例でも明らかのように、「発話時以降」の内容を前件で取るということと密接に関わる⁽³⁾。

（1）この分だと雨になるだらうから、早く帰りなさい。（作例）

このように、「発話時以降」を内容とする前件とそうでないものを区別する方法によって、意味的にウを取りやすい用法例を括り出すことで、その種の表現の発達について、詳細な検討が可能になる。

このことから、原因理由文の全体を、前件の時制という視点から整理する方法を試してみようとする。そもそも本稿は、ウなどを取りやすいホドニの発達を、条件表現全体の変容との関係の中で問い直そうとするものである。すでに矢島（2010）で述べたことであるが、この前件の時制という視点は、条件表現体系との関係を検討することへの可能性を拓くものであり、有用である。そこで以下、原因理由文の全例について、前件の時制という観点から、それまでと近世中期以降では何が異なるのか見てみることにする⁽⁴⁾。

なお、已然形+バは、いわゆる確定条件を担う。したがって、例えば「発話時以降」を内容とする場合でも、それが起こることが確定的なこととして位置づけることに特徴が現れる。

（2）わが身も非時に行けハ、貸すことハならず。（断本・露休置土産7・45・上17）

この例の前件の、今から「話し手が非時に行く」のは、話し手にとっては確定済みのことがらとして認識されていることである。そして、ここで問題とするのは、その確定済みと認識する内容の成立時である。この例で言えば、話し手が「発話時よりあとに「非時に行く」予定であること」をもって「発話時以降」と捉えるということである。

以下、用法別に該当する例を示す。

「**発話時以前**」：前件は、話し手が体験したこと、あるいは事実として話し手が認知済みであることを述べるもの。

- (3) 短うすむ事を長たらしうけさ程よりほうべ〜と歩きましたればこうちうがかわきまして（略）かいごうも使われませず。 (狂言本・伝受35ウ5)

「**発話時**」：前件は、話し手が発話時に生起している事実・事態として認識していることを述べるもの。

- (4) いかにもかたじけなふはござれどもそれはあんまりで御ざる。人目もござれば又かさねて御めにかゝりましょ。 (狂言本・伝受7ウ6)

「**発話時以降**」：前件は、話し手が、発話時以降に生起すると認識していることがらについて述べるもの。

- (2) わが身も非時に行け△、貸すことハならず。 (再掲)
 (5) 是よりすぐに長堀まで参れば。明日でもと立んとすれば。

(近松浄瑠璃・冥途7・292・1)

「**非特定時**」：前件は、話し手が、一回性の個別事態を超えた一般的なことがらであると認識していることを述べるもの。

- (6) あの弟めは一日でもおらねば年貢の埒あかず。身共がのほりませうといへば。 (近松浄瑠璃・二枚4・187・5)

この基準に従って用例を弁別する方法を**観点(イ)**とし、条件表現の全体に起きた変化との関連を視野に入れながら、この期に起きた原因理由用法の変化の意味を検討していく。

2.3. 主節で意志・命令表現を取るものを弁別すること—観点(ロ)

繰り返し述べるとおり、本稿は、従属節でウをはじめとする推量系の表現を取るものに着目するものである。従属節でウ類を取りやすい場合については、構文上の性質においても特定することができる。

南(1993)は、現代語において、次のような例文では理由を表すテやノデを使いにくいのに対し、カラは問題なく取れるとする。

- (1) この分だと雨になるだろうから、早く帰りなさい。 (再掲)

この例は、従属節でウ(ダロウ)を取るとともに、主節に「意志あるいは命令の表現」が来ているものである。この特徴を持った後件と、カラの「共起が可能」であるのは、「カラの句の方は、それ自身がすでに判断段階から提出段階の処理を経た構造になっている

ので、主文の判断段階の構造の一部になることができない。したがって、主文の判断段階の構造に影響を及ぼさない」(南 1993:233) からであるとするのである。

南は、文の構造を4つの段階の重層的性格のものとなす階層構造であることを主張する。ごくおおざっぱにいうと、そのうちの「判断段階」(B類とも)は述部の肯定か否定か、過去か非過去かが決まる段階であり、「提出段階」(C類とも)は推量かどうかが決まる段階である。カラの句の前件の構成方法が「判断段階から提出段階の処理を経」る、ということはB類・C類を取るということであり、すなわち従属節が自立的に、辞的領域に関わる表現を構成し得るということである。言い方を換えれば、カラ節の、そういった自立性を許す構造が、前件でC類(推量ウなども含む)を取りやすい事情を生むということである。

それに対して、意志や命令を主節に取らない傾向が強い接続辞ノデについては「これらの句は主文全体の判断段階の構造に含まれてその一部をなすことになる」とし、主節の統括下にある構造で用いられることを指摘する。

つまり、原因理由文においては、主節に意志・命令表現を続けるものとそれ以外とで分けることで、主節との関係が自立的なものを抽出することができるということである。

もちろん、南の主張は、カラ節の特徴が意志・命令表現を自由に下接し得る事情を説明することにあるのであって、この構文だけが自立性のある従属節を構成すると言っているのではない。ここは、バに限らず全接続辞の使用例について、確実に自立性を認められる構文を区別する方法によって、推量ウが立ちやすいであろう環境を特立し、以下の検討に供しようとするものである。

このように、主節に意志・命令表現を取る例を区分することによって自立性の高い構文例を弁別する方法を**観点(口)**とする。この観点を利用して、従属節の構造面の特徴から推量系の表現を取りやすいものとそうでないものを選び分けることで、「平家物語」以降、近世中期資料に至る間にどのような変化が起きたかを明らかにしてみる。

3. 観点(イ) —前件の時制の弁別—から見える原因理由文に起きた変化

3.1. 前件の時制別使用例

ウの使用が予想される「発話時以降」の用法については、4節以下の検討において詳細に見るので、それ以外の時制に該当する例について、簡単に見ておく。

■前件が「発話時以前」の場合

前件が「発話時以前」を表す例は、その多くが時制の助動詞を前件の述語部分に取る。時制の助動詞の種類は、「平家物語」と近世中期資料とで変化があり、「平家物語」ではキ・ケリ・ツ・ヌ・タリの各種用いられ、近世中期資料ではタリ(タ)にはほぼ一本化され、一部にキ(シ)⁽⁵⁾を残すのみとなる。

(7) 今又運尽きぬれば、重衡とらはれて、是まで下候ぬ。

(平家・巻十・下 219・9)

(8) さる馬はもつて候つれども、此ほどあまりに乗り損じて候つるあいだ、しばらくいたはらせ候はらんとて田舎へつかはして候。(平家・巻四・上 221・13)

接続辞が時制の助動詞を受ける場合は、当然のことながらその助動詞固有の表現性が確認されることになる。(7)「ぬ」の已然形+バでいえば、「運が尽きてしまう」という変化の出来の結果、「ここまで下る」という事態が発生している様子を受けている。(8)「つ」+アイダは「乗り損じて馬を痛める」という事態が発生した、その完了を表している(各助動詞の表現特性については数多の議論があるが、ここでは井島 2011 を参照した)。このように、接続辞類が時制の助動詞を受ける場合、それぞれの助動詞の用法に応じて、発話時から見える個別の時間関係が表現される。

一方、時制の助動詞を介さずに前件で動作・変化が成立したことをコンテキストから読み取れる例もある。

(9) この十余年頭に懸け、山々寺々おがみまはり、とぶらひたてまつれば、今は一劫もたすかり給ぬらん。(平家・巻五・上 299・6)

(9) は、文覚が頼朝に謀反を促す場面で、頼朝の父・義朝の頭をこの十余年間、首にかけて叩いてきた事実があったことを前件で述べる。前件の「叩いて上げたこと」は発話時以前に体験したことではあるが、特段に具体的、個別的な時間把握が示されない。そのため、その表現性は「非特定時」のそれへと連続することが感じ取れる。

一方、近世中期資料でも、「平家物語」の状況が基本的に維持される。(10) (11) は接続辞が時制の助動詞に下接する例、(12) (13) が時制の助動詞を介さずに動詞類に直接続く例である。

(10) されハ、私共風を引ましたれば、薬をせんじたべますといへば、(噺本・出宝台 7・143・上 11)

(11) 俺は三井ノ店へは初て行たに仍て近付がない。(台帳・鬼門角 5・下 9)

(12) 嘘に嘘がかさなつて初手の誠も虚言となれば。今何をいふても誠には思はれじ。(近松浄瑠璃・冥途の飛脚 7・290・2)

(13) 旦那様の布団を着て寝やるに仍て罰が当て襲はりやるわいの。(台帳・鬼門角 14・下 16)

近世期には、「平家物語」の段階で、さまざまな時間のあり方を表現し分けていた各種の時制助動詞が「た」への集中傾向を強める。それに伴い、「た」を介する場合と介さない場合というように、形式上の対立が単純化された(例外については注 5 参照)。「た」を介する場合は、具体的な動作やできごとが発話時以前において生起したことを明示するのに対し、動詞類に接続辞を続ける場合は、発話時以前に成立した動作やできごとを事実として表現し、いつどこでそのことが生起したかに関わらない。「た」を介さない無標形式が、このように「非特定時」への連続性を見出せる点も、「平家物語」の使用

例と同様である。

■前件が「発話時」の場合

(14) 今御琵琶の御撥音^{バチヲト}たへに聞え侍る間^{はんべ}、参入仕^{つかまつる}ところなり。

(平家・卷七・下 54・10)

(15) のどがかわきます程に水を飲まして下されといふて短うすむ事を (略) ねだりくさい、よやかな。 (狂言本・伝受 35ウ4)

(14) は発話時に「撥音が聞こえている」のであり、(15) は「のどが渇いている」のである。これらに明らかなように、「発話時」とする例は、発話時において話し手が具体的に体感している現実なり、経験なりを前件で示すものである。話し手が特定時空間で実感し得る具体性を踏まえているという点では「発話時以前」の例と同様であり、共通性を有する。

■前件が「非特定時」の場合

話し手の経験・体感を伴うかどうかという点で、「非特定時」の例は性質を異にする。

(16) (「御文はなきか」) さしたる御事候はぬ間、御文はまいらせられず候。

(平家・卷十二・下 348・11)

(17) のりハこぼれいでよいさかいで、買^{かひ}て来^きましたといふた。

(嘶本・軽口御前男 6・239・下 4)

「非特定時」の例とは、「前件は、話し手が、一回性の個別事態を超えた一般的なことからであると認識していることを述べるもの」であった。(16) 「これといった格別の用事がないこと」、(17) 「のりがこぼれにくいこと」は、特定の時空間で起きる、具体的な体験やできごとを描くものではない。このように「非特定時」とした例においては、思考内でことがらを捉えた内容を持つ前件が⁽⁶⁾くる。

3.2. 前件の時制別使用状況

このように前件の時制を区別する方法によって、「平家物語」と近世中期資料のそれぞれの接続辞別使用数をまとめると次の表1のようになる。

表1 前件の時制と接続辞使用の関係

資料	接続辞	発話時 以前	発話時	発話時 以降	非特定 時	(計)	発話時 以前	発話時	発話時 以降	非特定 時	(計)	
平家物語	バ	68	101	8	84	261	26%	39%	3%	32%	100%	
	バ以外の 接続辞	アイダ	13	9		11	33	39%	27%	0%	33%	100%
		ニ	4	21	2	8	35	11%	60%	6%	23%	100%
		ニヨッテ	9	3		5	17	53%	18%	0%	29%	100%
		ホドニ	2				2	100%	0%	0%	0%	100%
		ユエ(ニ)	6	2	1	8	17	35%	12%	6%	47%	100%
		(他)			1		1	0%	0%	100%	0%	100%
		(小計)	34	35	4	32	105	32%	33%	4%	30%	100%
近世中期資料	バ	48	24	5	218	295	16%	8%	2%	74%	100%	
	バ以外の 接続辞	アイダ		2	3		5	0%	40%	60%	0%	100%
		ニ	1	5		1	7	14%	71%	0%	14%	100%
		ニヨッテ	40	22	4	50	116	34%	19%	3%	43%	100%
		ホドニ	11	19	55	50	135	8%	14%	41%	37%	100%
		ユエ(ニ)	109	14	7	112	242	45%	6%	3%	46%	100%
		(他)	6	9	2	20	37	16%	24%	5%	54%	100%
		(小計)	167	71	71	233	542	31%	13%	13%	43%	100%
(計)	317	231	88	567	1203	26%	19%	7%	47%	100%		

表中のバと、バ以外の接続辞の比較から、次の2点が指摘できる。

- (a) 「平家物語」の段階では、バと、バ以外の接続辞の「小計」のそれぞれの前件の時制の使用比率をみると(表中の実線枠部分を参照)、大きな傾向差はない。一方の近世中期資料は(表中の点線枠部分を参照)、「平家物語」と比べて、バは「非特定時」の比率を高める分、他の時制の比は下がり、バ以外の接続辞は「非特定時」「発話時以降」の比率が高まり、「発話時」が下がる。
- (b) 近世中期資料において、バの使用数と、バ以外の接続辞の「小計」の使用数の比較をすると(表中の網かけ枠を参照)、「バ」:「バ以外」は、「発話時以降」=5:71で約15倍、「発話時以前」=48:167、「発話時」=24:71でどちらも約3倍前後、「非特定時」=218:233でほぼ同数の使用数を示す。

「平家物語」は、いわばバ以外の接続辞の伸張初期の段階の様子が示される⁽⁷⁾。(a)に見るように、その時期に、新しい接続辞はその使用にあたって、前件のいずれの時制とも特別な関係を示さない。それは、つまりこれらの接続辞に関しては、その発生当初において、前件の時制ということは、特にそれぞれの使用意義に直接は関わっていなかった可能性が高いことを示唆する。

ところが、近世中期資料では事情が異なっている。(b)に示したように、その後の新興の接続辞類の発達に関しては、「発話時以降」>「発話時以前」「発話時」>「非特定時」の順で、勢力の伸張が盛んであったと捉え直すことができる。つまり、新しい接

続辞類は「発話時以降」を表現することに特徴が現れ、逆に、已然形+バは近世中期には勢力が縮小する段階にあたりながら、「非特定時」に限り、相対的に存在感を高めていたということである。

3.3. 前件の時制の区別から見える原因理由表現方法の変容

以上を踏まえながら、「平家物語」から近世中期資料へという時代の推移に伴って、原因理由の表現方法は、概括的に言ってどのような変化が起きたことになるのか、もう一度、表1の意味するところを整理しておく。

「平家物語」の段階に比べ、近世中期資料の使用状況において変化を示すのは、バも、またバ以外の接続辞も、「発話時」を減らし、「非特定時」を増やすことであった。ただし、バに限り、「発話時以前」も減り、もともと少なかった「発話時以降」もさらに使用率を減らすため、その分、「非特定時」に集中する度合いの高さは著しいものとなっている。対するバ以外の接続辞では、「発話時」が減少し、「発話時以降」と「非特定時」がそれぞれ増加する。バと、バ以外の接続辞とで、一見すると異なった動きが認められるようである。しかし、大きく捉えると、同一の現象に関わった、関連の深い変化の現れ方である様子もみえてくる。

すなわち、バは、「発話時以前」「発話時」など、話し手の見聞した経験や体感に基づく具体的な生起事態を原因とした表現を構成するよりも、「非特定時」という、話し手の思考内で一般化、抽象化して捉えられる表現に重心が移るということである。一方のバ以外の接続辞は、「非特定時」とともに「発話時以降」の使用頻度が高まっていた。⁽⁸⁾「発話時以降」の内容を原因理由として前件で述べるということは、話し手がまだ経験・体感していない、未来で生起する事態を思考内で想定するということである。

(18)(もしも「こなた」を生かしたままにして、私が請け出されたら)其男と縁切れる。恋路の仇と成故に。今さし殺す。懐の小判も貧な男にやりたい。

(近松浄瑠璃・淀鯉5・572・6)

「恋路の仇となる」のは、発話時以降の現実に対する解釈であり理解である。このように「発話時以降」を前件で原因理由とする表現は、経験に基づかない、思考内で捉えたことがらを表現するのであり、その点では、「非特定時」と共通した性質にあるといえる。つまり、接続辞の形式を問わず、原因理由を表す表現の全体において、思考内で因果関係を捕捉する方法が増加しているということである。

ところで、近世中期資料では、前件で「発話時以降」を表す原因理由文が全体として増加傾向にあったにもかかわらず、バに限ってはその傾向を示さない。バだけが、「発話時以降」のことを原因理由として前件に取るという全体の動きに関与していないとすると、その傾向には、「已然」形という確定事態を受けることが明示的だった形式とは異なった表現群を、新たに接続辞として取ることそのものが重要だったのであろうことを推測させる。

先に、(b)として、「平家物語」に比べて近世中期資料で、新興の接続辞類の勢力が最も伸張した領域が、「発話時以降」であったことを見た。新しい接続辞は基本的に連体形接続である。このように、バ以外の接続辞が、「発話時以降」を表す場合において、最も成長しているという事実は、「已然」形という形式を用いないことが、その種の前件を取りやすい傾向を生んだとの理解を後押ししてくれるようである。

4. 観点(口)－構文の型の相違－から見える原因理由文に起きた変化

4.1. 構文の型別、接続辞の使用傾向

原因理由文のうち、主節に意志・命令表現がくるものは、主節に対して従属節は自立性があるために、推量ウの類を取りやすい可能性があることを2.3.節で整理した。ここは、そのことを踏まえ、意志・命令表現を導くものとそれ以外とを区別し、原因理由表現の移り変わりを見ていく。なお以下、意志・命令表現を主節で取るものを**X構文**、それ以外のものを**Y構文**とする

最初に、「平家物語」と近世中期資料の使用状況を概観する。表2に、主節で意志・命令表現を取るかどうかということの区別とともに、従属節述部において、推量類の表現を取るかどうかという区別も行った上で、用例数の分布を示す。「推量類」にはウ(ム・ンも含む。以下「ウ」と表記)の他、ベシ・ウズ(ンズも含む。以下「ウズ」と表記)・マイ(マジも含む。以下「マイ」と表記)など推量・推定に関わる助動詞を含む。後述するように、ウとそれ以外の助動詞とでは、構文構成上の機能面で区別すべき点を含むので、表ではウの例とそれ以外のものと、それぞれの用例数がわかるように示した。

表2 主節の表現別、接続辞使用状況

資料	接続辞	推量類	(他)	(計)	主節
平家物語	バ		29	29	意志・命令表現 (X構文)
	アイダ		3	3	
	ニ	1	22	23	
	(小計)	1	54	55	
	バ	9	223	232	(それ以外) (Y構文)
アイダ		30	30		
ニ	1(1)	11	12		
ニヨッテ		17	17		
ホドニ		2	2		
ユエ (ニ)	2(2)*	15	17		
(他)		1	1		
(小計)	12	299	311		
近世中期資料	バ		31	31	意志・命令表現 (X構文)
	アイダ	1	3	4	
	ニ		4	4	
	ニヨッテ	1(1)	4	5	
	ホドニ	32(27)	73	105	
	ユエ (ニ)		7	7	
	(他)		5	5	
	(小計)	34	127	161	
バ		264	264	(それ以外) (Y構文)	
アイダ		1	1		
ニ		3	3		
ニヨッテ		111	111		
ホドニ	1(1)	29	30		
ユエ (ニ)	1(1)	234	235		
(他)		32	32		
(小計)	2	674	676		
(計)		49	1154	1203	

※推量類：ウ（ム・ン）以外にウズ（ンズ）・ナリ（推定）・ベシ・マイ（マジ）

※カッコ内は推量類を取るものうちウを取る例数（内数表示）

※*は2例とも「～ンモノユエニ」の例

表2から指摘できるのは次の点である。

- 大きく捉えて、「平家物語」に比べて近世中期資料では、主節に意志・命令表現を取る頻度に著しい差はないものの、増加傾向は認めることができる。

X構文：Y構文～「平家物語」= 55：311 (=1:5.7)

近世中期資料= 161:676 (=1:4.2) …つまりX構文の占有率が増。

- X構文で、原因理由節が推量類を取る頻度について

「平家物語」…ほとんど取らない。

近世中期資料…ウを中心に、かなりの使用例が見られる。

- ・ Y構文で、原因理由節が推量類を取る頻度について

「平家物語」…バがウ以外の推量類を取り、他の接続辞がウを少数例取る。

近世中期資料…バは推量類を取らず、他の接続辞もウを取る例が少数あるのみ。

おおむね、意志・命令表現を主節で取る X構文の原因理由文が、若干使用頻度を増しながら、従属節末尾でウを取る傾向を強めていること、対照的に Y構文では推量類の使用を増加させている様子うかがえないという、興味深い相違が認められることがわかる。

なお、上記以外に、近世中期資料ではホドニが X構文に集中的に用いられるのに対して、ユエ (ニ)、ニヨツテは Y構文に大きく偏っている。このように接続辞とそれが用いられる構文形式には深い関係が見出せるが、このことについてはすでに矢島 (2003 b) で扱ったところなので、ここでは触れることはしない。

4.2. 「発話時以降」の原因理由を受ける場合の構文の型式別、接続辞の使用傾向

ただし表 2 は、構文上、推量類を取りやすいものを弁別するのみであって、意味上、推量類を取りやすい理由があるものとなないものとを区別せずに、すべてをあわせて示すものである。ここで、原因理由として前件で扱う内容が「発話時以降」であるものに限定してみる。それによって、さらに、検討対象を推量類の表現を用いやすい条件例に特定できると同時に、推量類を用いやすい条件がそろっているにもかかわらず用いていない表現例についての検討も可能になる。

以下が、表 2 のうち、前件が「発話時以降」のものだけを取り出したものである⁽⁹⁾ (表 3)。

表 3 前件「発話時以降」例の主節の形式別、接続辞使用状況

資料	接続辞	推量類	(他)	(計)	主節
平家物語	バ		1	1	意志・命令表現 (X構文)
	バ	7	1	8	(それ以外) (Y構文)
	ニ		1	1	
	モノユエ (ニ)	2(2)		2	
近世中期資料	アイダ	1	2	3	意志・命令表現 (X構文)
	ホドニ	28(25)	26	54	
	ユエ (ニ)		1	1	
	バ		5	5	(それ以外) (Y構文)
	ニヨツテ		4	4	
	ホドニ	1(1)		1	
	ユエ (ニ)	1(1)	5	6	
(他)		2	2		
(計)		40	48	88	

※推量類：ウ以外にウズ・ナリ (推定)・ベシ・マイ

※カッコ内は推量類を取るものうちウを取る例数 (内数表示)

表3から読み取れるのは、以下の(a)～(c)である。それぞれの解説とともに記す。

(a) 近世中期資料で認められる「発話時以降」を前件に取る原因理由文の増加傾向は、特に主節で意志・命令表現を取る例の増加に支えられていること。

まず前提として、「発話時以降」を原因理由とする表現は、「平家物語」では限られ、近世中期資料で大きく増加しているものであった(表1参照)。その中で、X構文、すなわち主節で意志・命令表現を取る例に限れば、「平家物語」の段階で該当例がわずかに1例と極端に少数であり、近世中期資料では一気にその使用頻度が高くなっている。

先の表2の結果、すなわち「発話時以降」以外を含めた全体で見た場合には、「平家物語」よりも近世中期資料のほうで、若干、X構文を多用する傾向が認められるとした。そのことと合せると、その近世中期資料の多用傾向は、特にX構文の中でも、ここで見る、前件で「発話時以降」を受ける用法例の増加に支えられているといえそうである。

旧来X構文が一般に使用されたのは、次のような「発話時」「非特定時」などの内容を前件の原因理由として取るものであり、少なくとも話し手の体感・経験を通して、確かさを実感できるものであった。

(19)馬の足きゝよい所で候へば、いそぎわたさせ給へ。

(平家・巻七・下11・4)

この種の表現であれば、古来、一定の使用が認められたのである。

それに対して、近世中期資料で増加が著しかったのが、X構文のうちでも、次のような「発話時以降」を前件に取る表現である。

(20)かねさへついたら、もらひてがあらふほどに、^{かね}金つけてやれとの^{ぎよい}御意。

(噺本・福蔵主7・112・下16)

「発話時以降」を前件に取るということは、発話時に生起していない事態が発話時よりあとに起こることを想定する方法を取ることであった。大枠で捉えれば、いわば具体性を離れた表現領域が拡大していることになる点を、改めて確認しておきたい。

この変化に伴って、この前件「発話時以降」領域においては、結果的にバの果たす役割が極端に小さくなるということも起きている。試みに、表2のデータを利用し、原因理由辞全体に占めるバの割合と、そのうちの前件「発話時以降」用法に占めるバの割合を資料別に示すと、次のとおりである。

表4 用法別バの占有率

	i) 原因理由辞総数	ii) 同バの数	バの占有率 (ii / i %)	iii) 前件「発話時以降」数	iv) iii中のバの数	同バの占有率 (iv / iii %)
平家物語	366	261	71%	12	8	67%
近世中期資料	837	295	35%	76	5	7%

バはY構文に限定的に用いられる。したがって、X構文の増加が問題となる前件「発話時以降」の用法では、バの相対的な地位の低下は著しいものとなる。表から、「平家物語」のバ中心の段階では、前件で「発話時以降」を表す頻度がそもそも低かったこと、近世中期資料でバ以外の形式も伸張した段階では、とりわけ前件「発話時以降」においてバの居場所がなくなっていること、逆に新しい接続辞が中心的な役割を果たすに至っていることが明瞭である。

(b) 近世中期資料で増える前件「発話時以降」のX構文例はウを取る傾向が強いこと。

X構文の場合主節に意志・命令表現がくる場合、すなわち、従属節の自立性が高い場合には、近世中期資料の段階でもホドニを中心に推量類を取る形式例が多用される。

(21) もしも重ねていひたい心できたとき〜に。お前へそつと断りませ^ふほどに。

また銀を下さりませ。

(近松浄瑠璃・重井筒 5・118・2)

吉田(2007)は、「ウ+ホドニ」の形式はホドニが原因理由の接続辞として一定期間用いられたのちに(具体的な調査結果によれば「毛詩抄」以降)、新たに拡張することで得た用法であることを明らかにしている。近世中期資料の段階では、さらにその用法は勢いを増して多用されるに至っていると同時に、それは、X構文のように、従属節の自立性がある程度確保された構文に限定して起きている変化である点を押さえておきたい。

(c) 近世中期資料のY構文では、「発話時以降」を表す前件であっても推量類を取る頻度が著しく低下していること。

Y構文は、意志・命令表現を主節で取らず、「主文全体の判断段階の構造に含まれてその一部をなす」ものを中心に、非自立的な従属節を有するものである。この構文でも、前件が「発話時以降」を内容とする場合には、「平家物語」の該当11例中9例と、ほぼ義務的に推量類を取っている⁽¹⁰⁾。ところが、近世中期資料ではその傾向が失われ、推量類を取るのは18例中わずか2例であり、多くは推量類を取らない表現となっている。大きな変化が起きた領域として注意される。

4.3. X構文が従属節でウを取ることの意味

前節(b)で指摘したとおり、従属性の自立性が強いX構文では、近世中期資料においてウをはじめとする推量の助動詞を多用していた。この形式によって、従属節で「発話時以降」の内容を取るという表現方法自体が、「平家物語」ではほとんど見当たらなかったものであり、近世中期資料において活発になっていたという特徴を持つものである。

(20) かねさへつけたら、もらひてがあらふ^{かね}ほどに、釜^{きよい}つけてやれとの御意。(再掲)

(22) おれが水うたふ程にそなたはかしやれ。(狂言本・伝受 42ウ6)

先にも指摘したとおり、「発話時以降」を前件で取るということは、未来でことがらが生起することを思考内で想定するということである。(20)でいえば、前件には現実

世界で起きた具体的な事態ではなく、「ただではうまくいかないものも、金を添えれば貰い手が現れるはずである」という、発話時には生起していない事態を想定して、原因理由の根拠と位置づけ、さらにそれに順当に対応する帰結内容をも考える。その上で、主節では、聞き手に対して、その思考内容に基づいて、「(だから)金を付けてやれ」と行為指示をする表現である。現実世界のできごとから離れた、話し手の思考内で捉えられた因果関係が基盤をなす表現である。この種の表現例が、「平家物語」の段階より格段に増加していることに、近世中期の原因理由表現の特徴が、典型的に現れていると考える。

X構文の「ウ+ホドニ」は、南の言う「C類(提出段階)」を受ける構造である。上に見た「発話時以降」に生起する、思考内で事態を想定する方法には、そもそも「已然」形+バは用いることができず(すなわち「メバ」が用いられず)、ホドニなどの実質名詞を出自とする接続辞群が勃興することで、つまりウを取ることができ構造を得たことによって初めて可能になった表現領域である。かつて原因理由文の多くが「已然」形+バという確定事態を根拠とすることを形式上も明示する方法であったのに対して、新たに発生・発達してきた接続辞類は、終止連体形+ユエニ・ニヨッテ・ホドニ…という、接続形態上、その拘束からは解放されたものである。かつて已然形によって表現しようとした方法は、根拠を確定事態として述べようとする発想を前提とするものであったことを示すものであろうし、新たに、その形式ではない、已然形と無縁の表現方法を多用する事実は、原因理由表現の構成を支える考え方に変化があったことをうかがわせる。

先に表1で、原因理由文が「非特定時」の前件を受ける傾向を強めていることなどを踏まえつつ、原因理由を表す表現の全体で、思考内で因果関係を捕捉する方法が増加していることを指摘した。ホドニという接続辞を得た段階で、ウ+ホドニの形式をきっかけにして、「発話時以降」の前件を設定し、かつそれに構文上拘束されない意志・命令表現を、すなわちC類のX構文を増加させ得たのも、こういった条件表現の全体を覆う質的な変容が、背景にあったからであると理解される。

なお、現在では、こういった従属節述部も、ウ類を添えない無標の形を取りやすくなっている。特に、意志性の関わる述語の場合、それが顕著である。

(21)´(お金が)ほしくなったらあなたに言うから、またください。

(22)´私は水を打つからあなたは掃いてください。

すでに近世中期資料の段階でも、同じく前件が「発話時以降」のX構文の例でありながらウを取らない表現が、少なからず用いられている(約半数。表3参照)。

(23)おふくろ様よりさい前に。コレ此文をつかはされた。よみます程にきかしやんせ。

(海音浄瑠璃・袂の白しほり1・40・11)

(24)後程又廻る程に、二ばんを煎じてをけと申された。

(噺本・出宝台7・143・上13)

(25) 私の女ともをば、となりの人いろ〜と口説かれますが、かりそめながら、
かうじてハはり付けたう〜てこさる程に、御いけんをたのみますとい、け
れハ、
(嘶本・星鉄炮7・84・上15)

その前件が「発話時以降」に成立する事態を構成し、命令依頼の行為に及ぶ根拠として述べられる点では、(20) (21) (22) に示したウを取るものと全く等しい。⁽¹²⁾近世中期資料の段階では、構文として自立性の高いこの種の表現であればウ類が立ち得たものの、無標で表す場合もあり、こののち、さらに無標が一般化していくということである。⁽¹³⁾

先に、前件「発話時以降」のX構文で、近世中期資料では従属節述語部分でウを取るものと取らないものがほぼ半々であるとしたが、概して、従属節でウ類が立ちにくくなっていく傾向の途上の様相が、そこには観察されたものと理解される。

4.4. Y構文が従属節で推量類を取ることの意味

X構文の推量類とした助動詞はほぼウに限られるのであるが、Y構文の場合にはウを取るものと、それ以外(ベシ・ウズ・ナリ(推定)・マイ)のものがある。表ではその点を区別した用例数を示したが、それによってわかるように、「平家物語」の推量類を受けるバの例は、すべてがY構文であり、かつ推量類はウ以外を取るものに限られるのである。

(26) か様の事申せば、事あたらしうさぶらへ共、申さずは又思ひ知らぬ身ともなりぬべければ、はじめよりして申すなり。
(平家・巻一・上27・2)

(27) 今は重盛、入道殿に先立奉らんずれば、御辺に奉るなり。
(平家・巻三・上175・12)

(28) 但追立の鬱使、両送使あんなれば、事ゆへなくとりえたてまつらん事ありがたし。
(平家・巻二・上69・10)

〔(我われが座主を奪いお止め申し上げよう)ただし、追い立てる役人、護送の役人がいるだろうから、無事に奪い取り申すことは容易ではない〕

(29) 風のたよりのことつても、いまや〜とこそまたんずらめ。つひにはかくれあるまじければ、此世になきものと聞いて、いかばかりかなげかんずらん。
(平家・巻十・下239・6)

ベシ・ウズ・ナリ・マイの類については、ウと同じモダリティ表現とされつつも、テンスを下接できるなど、相互承接の関係においては上位に位置し、ウが辞的で主体的な意味を有するのに比べて、より詞的で、客体的なモダリティ形式とされる。⁽¹⁴⁾

表3で注意すべきなのは、「平家物語」の「発話時以降」を前件とするY構文においては、バが、ウ以外のベシ・ウズ類であれば用いている事実があるということである。⁽¹⁵⁾次のようにウを用いるのはバ以外であり、使用数も2例に限られる(表3参照)。

(30) 参らんと思ふ道ならばこそ、やがて参るとも申さめ。参らざらむ物故に、何と御返事を申べしともおぼえず。
(平家・巻一・上22・6)

一方の近世中期資料のバには、ベシ・ンズ類を用いた方法が見当たらず、ウが2例見出されるのみである。その結果、次のような注目すべき相違が、両資料には存在することになる。

「平家物語」：推量類を取る（9例） > 取らない（2例）

近世中期資料：推量類を取る（2例） < 取らない（16例）

つまり、「平家物語」の段階は、バを中心とする方法が、詞的性格の強い助動詞類を利用しながら「発話時以降」であることを推量の助動詞類を用いて明示することをほぼ義務的に行っていた。ところが、近世中期資料ではその方法を受け継がず、辞的性格の強いウをわずかに残しているに過ぎないということである。

近世中期資料でウを取る2例は次のものである。

(31)はやう別れ⁵故にやら人より殊にかはゆふて。背丈のびるうれしさに。年月くるゝをまちかねしに。髪ゆふ顔もゑ見ずしてわかるゝことのかなしやな。

（海音浄瑠璃・椀久1・10・4）

〔(死期が迫って)早く別れてしまうためにか、人より特別にかわゆくて～〕

(32)さき程のきやうげんをおくでしたらば御なぐさみにもなら⁶程にならひたいと御ざるによつて教えます。

（狂言本・伝受23ウ12）

これらも、近世中期資料中ではすでに少数派であり、多くは「発話時以降」の例も、次のようにウ類を伴うことなく、表現されるようになっていたのである。

(33)明日は節^{せち}をするに仍^{つも}テ勘定の中積り^{つも}をしておいたもよかる。

（台帳・鬼門角29・下12）

(18)其男と縁切れる。恋路の仇と成^な故に。今さし殺す。懐の小判も貧な男にやりたい。

（再掲）

以上、「平家物語」のY構文では、「発話時以降」の前件を取る場合には詞的性格の強いモダリティ形式を中心に、推量類の助動詞をほぼ義務的に用いるという傾向を明瞭に示したこと、近世中期資料ではわずかにウを用いる例が散見されるのみで、多くそれらモダリティ形式を用いない方法へとその重心を移していることを見た。

吉田（2011）はタメニが従属節を構成する用法を取り上げ、タメニ節で意志・推量のムを次第に取らなくなることについて検討している。そこでは、まず、タメニ節のうち、主節より後の時間を表し、タメニ節の述語に意志性が認められる次の例のようなものを〈目的〉と特定する。

(10)すがたをおがませんため、是まで出たるぞとよ。

（虎明本狂言、はちたゝき、上148-9…例はナンバーとともに吉田2011より引用）

この種の表現においては、中世前期まではムを承けるのが一般的であったこと、そして、中世後期以降には、その頻度を減じ、次のように無標を取るものが増加することを明らかにしている。

(16)物を奪い取るために (vbaitoru tameni)、内に押し入る。

(羅葡日対訳辞書、Irripio, 399 右 8…例はナンバーとともに吉田 2011 より)

主節を基準とした相対テンスにおける未来の表現を検討する方法であり、辞的性格の強いム⁽¹⁶⁾の衰退を観察するものである点、本稿でみる Y 構文におけるベシ類の衰退とは意味あい異なる。しかし、古代文では推量類を取っていた従属節が、中世後期以降、取る頻度を著しく下げていることを指摘する点では、重なり合う事象である。

「平家物語」に現れる古代語の方法は、いわば、発話時から見た時間的位置の見え方を、主節からは独立して、自立的に推量類の助動詞を用いて表現する方法であったと見ることができよう。その方法を取らない近世中期資料では、Y 構文のほぼ全体（新たに発生した C 類の X 構文でも約半数）において、主節を導く素材の一部としての表現を行っていることになる。そうであるとすると、特に Y 構文とした該当例の全体的傾向としては、「平家物語」より近世中期資料の段階では、従属節が主節の支配下にある自立性の稀薄化した位置づけが一段と明瞭になり強化された、言い方を換えると従属度が増している⁽¹⁷⁾と理解できるのではないかと考える。

なお、X 構文は、「判断段階から提出段階の処理を経た構造」であって、いわば Y 構文よりも自立性の高い従属節を取る。その構文をもって、前件「発話時以降」を多用する傾向自体が、同時期の思考内で因果関係を把握する発想に傾くという要請に呼応して新たに勃興してきたカテゴリーなのであり、全体としてある「従属節に推量類を用いなくなる」流れとは関わりのない、異なった事情下の変化であった。同じ原因理由文でも、構文の型を区別することで、変化が捉えやすくなるのである。

5. 原因理由文に起きた変化の意味

5.1. 原因理由文と他の確定条件表現との関係

ここで、已然形+バを取る場合の原因理由文と、事実的条件文、仮定的条件文との関係を改めて整理しておく。かつてこの 3 者は確定条件として一括りに捉えられ、それぞれ必然確定・偶然確定・恒常確定（恒常条件）と呼ばれるものであった。

最初に、必然確定と恒常確定（恒常条件）、すなわち本稿で取り扱う資料においては原因理由文と仮定的条件文へと連続していく表現の関係についてである。

(34) 只の町人とちがふて。禁中のお役をすれば本繩にかけても大事な。解いてほしくはそつちで解け。
(近松浄瑠璃・昔暦 9・526・1)

(34) を原因理由文（必然確定）と捉える場合は、前件は「禁中のお役をしている」という「発話時」の事実を述べるものと理解していることとなる。後件には、それに対して話し手が順当と考える「本繩にかけても差し支えない」という判断を続ける。「お役をしているから、本繩にかけても差し支えない」という因果関係である。その一方で

(34) は、前件を、「禁中のお役をするコト」という「非特定時」に成り立つことがらとして述べるものと理解することも可能である。その場合も、後件に、話し手が順当と考える認識を続ける点では同じであり、「お役をしている場合は、本縄にかけても差し支えない」という仮定的条件文（恒常確定）としての解釈となる。

前件の事実性が、現実との対応が確定的だと話し手が捉えているとみる場合ほど、原因理由文の解釈が成り立ちやすく、逆に、現実との対応から離れた一般論として捉えているとみる場合ほど、仮定的条件文としての解釈に傾く。このように、原因理由文と仮定的条件文は「同一知識の二つの現れ方」（坂原 2007:117）であり、二者を分けるのは、話し手の捉え方に対する解釈という、コンテキストから消極的に特定される相違に過ぎない。このような、已然形+バによる原因理由文が有する構造を、まずは押さえておきたい。

次に必然確定と偶然確定、すなわち原因理由文と事実的条件文との関係である。

(12)嘘に嘘がかさなつて初手の誠も虚言となれば。今何をいふても誠には思はれじ。

(再掲)

(12) の前件は「嘘が重なって、最初は誠だったことも嘘になってしまったこと」をいう。話し手が引き起こした体験を語るものであり、「発話時以前」と解釈した例である。この例で「嘘になってしまったこと」が、後件の成立に必然性のあるものとして話し手が捉えたものとすれば原因理由文の解釈が成り立つ。一方、前件と後件の継起関係が、話し手の把握とは無関係に成り立った確定事態として表現したものとすれば「嘘になってしまったら」という事実的条件文としての解釈が成り立つこととなる。この場合も、二者の区別は、話し手にとって、前件と後件の生起関係がどう把握されているかをコンテキストから特定するしかない。

確定条件の、このような各意味領域の相互の距離の近さは、確定事態として、「已然」性を有している表現を前件に取り、後件に、それに対して順当な事態や認識を続けさせれば、確定条件は成り立つという、古代語における条件表現の原理に支えられることにおいて実現しているものである。そこでは、原因理由文なのか、仮定的条件文あるいは事実的条件文なのかといった区別は重要ではなかった。それを区別しようという指向の強まりが近世期の変化を引き起こしていたわけであり、その流れの中で、已然形+バの衰退が進んでいたことが基盤としてあったことを、まずは改めて確認しておきたい。

そして、確定条件の下位分類であるそれぞれの、ここにみるような意味領域の近さを考えることによって、已然形+バに起きた変化が、必然確定・偶然確定・恒常確定（恒常条件）全体に及ぶものであったことが、当然のこととして理解されてくる。矢島(2010)では、恒常確定（恒常条件）の表現例が、近世中期資料で急増していること、その急増と引き換えに必然確定等の用法を失っていくことと合せて、已然形+バが仮定形+バへと位置づけを変えていくこと、この変化が同時期の条件表現の体系を大きく変容させる原動力となっていることを論じた。この変化の核にあったのは、「非特定時」の仮定的

条件文の急増であり、思考内で把握する方法の一般化であった。原因理由文でも、近世中期資料において、已然形+バが「非特定時」で存在感を相対的に高めていることを3.1節で見た。仮定的条件文で起きていた動きが、原因理由文、つまり必然確定でも起きていたのである。「非特定時」を担って、思考内で因果関係を把握する表現を行う傾向を強めることは、已然形+バ全体に連動して起きた変化として位置づけることができるということである。

さらに注意すべきことは、確定条件における三領域において、とりわけ恒常確定（恒常条件）と必然確定の意味の近さは、同時に原因理由文における已然形+バの衰退を必然のものとして導くものであったということである。

先に見たとおり、原因理由文（必然確定）か仮定的条件文（恒常条件）かの解釈は、現実の具体的なできごとと対応するのか、それとも具体性から離れた一般的なことがらとして表現するものかの違いに応じて生じていたものである。条件表現全体の風潮として、現実との対応から離れた、思考内にて捉えられる一般性において因果関係を見出していく方法が広がっている現実が、一方で、広く人々の表現方法として浸透しつつあった。そうすると原因理由・仮定の両用法で解釈可能な領域にある表現は、実際には仮定的条件文（恒常条件）として解釈されやすくなるという、そういう現実としての運用の実態が強化されていたのが近世期であったということである。すなわち、例（34）で言えば、同じバ節であっても、かつてであれば「禁中のお役をしているので」という具体的・一回的なあり方に対応した原因理由として理解されやすかったものが、近世期には「禁中のお役をする場合には」という恒常性のある仮定として理解される可能性を大きく高めた、ということである。

そうすると、已然形+バの原因理由としての用法は、新しい接続辞ホドニ・ニヨッテ類の発達によって衰退を余儀なくされるというような相対的な関係性において説明される面だけではなく、旧来の已然形+バ自身の運用における内的事情においても、その衰退は促されていた面があったということが理解されてこよう。つまり、原因理由文としての已然形+バの衰退は、この期に起きていた一連の条件表現体系の変容において、不可避の、必然性のあるできごとなのである。

5.2. 原因理由文の前件の取り方の変化と条件表現史

「平家物語」の段階における原因理由文は、主に已然形+バにより、「発話時以前」「発話時」といった話し手の経験や体感に基づいて把握される事態を前件に取ることに重きのある表現であった。「已然」形によって保証されていた確定性は、話者の実体験を典型とする、具体性をもった、個別事態によることに特徴があったのである。

その確定性は、中世以降近世中期にいたる段階で、「発話時以降」「非特定時」の事態を受ける頻度が高まることによって変質していた。「発話時以降」「非特定時」を前件に

取るということは、つまり、話し手の実体験に基づく必要のない、思考内で原因理由を設定する傾向を強めていることを意味する。この表現指向の変化は、ひとり原因理由文に限って起こったものではなく、仮定的条件文や事実的条件文も含めた条件表現全体において観察されたものであり、因果関係の捕捉の方法の変化として捉えるべきものであった。これまで、この表現指向の変化は、もっぱら仮定的条件文における恒常性に関わって指摘されてきていた。しかしそれは、仮定的条件文に止まらず、原因理由文においても通底する思考法の変化であり、この期の条件表現の変化を根本において支える大きな要素であったとみるべきものであったのである。

このように、已然形+バに担わされた役割の変化は、条件表現の構造をその原理部分から揺り動かす要因として大きな役割を果たすものであったが、同時にその変化は、原因理由文においては、已然形+バの地位を低下させる事由をも内包するものであった(前節参照)。それと入れ替わるように、ホドニ・ニヨッテ類が一般化する。仮定的条件文でも、已然形+バからその位置づけを変えた仮定形+バが、大きく参与するようになると同時に、ナラ・タラ・トなどの成長が促されていた。思考内で因果関係を把握しようとする動きは、同時に、前件に対する後件の意味関係を、特定の表現しようとする変化と一体のものであったのである。広く、条件表現全体に共通した動きであったこととして注意される。

従属節で「発話時以降」のこをを取る例が増加していたことに関わっては、中でも、X構文、すなわち意志・命令表現を主節に取る方法が大きく使用頻度を高めていたことがその状況を作り出していた。「已然」形+バによらずに、連体形で形式名詞を受ける述語形式と取ることは、同時に、叙述に一旦まとまりを与えるような自立性の高い表現方法へと領域を開ききっかけとなる。そのことが、従属節が主節を拘束しない、逆に言えば主節に従属節が強く支配されない構文を生み、⁽¹⁹⁾経験や体感から離れた思考内で捉えられるような因果関係を表そうとする、同時期の条件表現の全体的傾向を基盤とし、主節に意志・命令表現を取る形を典型としながら、「発話時以降」の表現を広く用いる状況を生じていたのである。

そのことと、あたかも表裏をなす変化と捉えられるのが、Y構文における推量系の表現の衰退である。X構文に比べて自立性の稀薄なY構文でも、「平家物語」の段階では、前件「発話時以降」には詞的性格の強い推量類をかなりの頻度で用いていた。ところが、近世中期資料では一気に用いられなくなっている。ここに、従属節の構文史上の位置づけ変化、すなわち主節を導くための素材を構成する性格を一段と強めていた状況を想定したのであった。⁽²⁰⁾矢島(2010)では、同様のことが、事実的条件文で起きた変化についても観察可能であることを述べた。平行する事象として位置づけておきたい。

- (1) 恒常性のある已然形+バの表現を、阪倉(1993)は恒常確定とし、小林(1996)は恒常条件とする。考え方に細かな相違があるがそれらの詳細については矢島

(2003 a・2005) で論じている。

- (2) 資料の有する性質に応じて、原因理由辞の使用傾向に差を生じることについては、別に矢島 (2003 b) で論じたことがある。参照されたい。
- (3) 前件末に推量類を取ればすべて「発話時以降」となるわけではない (後述の注 9 参照)。ここは、「発話時以降」の内容をもつ場合に推量類が用いられやすい傾向」を利用した検討を行うということである。
- (4) 矢島 (2010) では、仮定的条件文・事実的条件文について、前件の時制という視点から整理することで、この時期に起きた変化の意味が捉えやすくなることを述べた。その具体的な内容については、5 節において述べる。
- (5) 「平家物語」では、時制の助動詞が確定条件たる原因理由文で用いられる多くの場合は「発話時以前」を表す。「平家物語」の前件で時制の助動詞を介する例はキ 31 (シ 6 シカ 25) ケリ 6 (ケレ 6) ツ 6 (ツル 3 ツレ 3) ヌ 7 (ヌル 1 ヌレ 6) タリ 18 (タル 5 タレ 13) リ 2 (ル 2) である。このうち、各助動詞の意味特性により、例えば本文例 (7) のヌ、あるいはタリなどには「発話時」あるいは「非特定時」と捉えることができる例も一部含む。

・中にも第十八の願には「設我得仏、(略) 不取正覺」ととかれ^{たれば}、一念十念のたのみあり。
(平家・第十・下 241・7)

ちなみに、近世中期資料では時制の助動詞を介して「発話時以前」を表す 146 例中、タリ 118 例 (タ 82 タル 7 タレ 29) キ 27 (シ 27) ケリ 1 (ケル 1) である。キ (シ)、さらにはタルもすべてユエ (ニ) が受ける。ケリの 1 例は、「海音浄瑠璃・傾城三度笠 (1・377・7)」の、謡曲に乗せた戯れの台詞中の文言であり、特殊である。少数派のタル・シも武士の発話中など位相上の特殊性が見出せるものに集中する。

- (6) 前件「非特定時」の特性である「思考内で因果関係を把握する表現」には、様々なレベルのものが含まれる。矢島 (2010) において、古代文では具体的に起きる一回性の事態が繰り返し起こることによる「非特定時」を基盤とする色合いが明瞭だったものが、近世期には次第にことごらの具体的生起と関わらない「非特定時」を表すものが増加することを論じている。ここは、このことも踏まえた捉え方を示すものである。
- (7) 吉田 (2000・2007) の中世末期におけるホドニ・ニヨッテの接続辞化についての検討で、「平家物語」が、それらの発生期のどの段階に位置する資料であるかが示されている。
- (8) 福嶋 (2011 a) は、中世末期口語資料と「現代語小説」に用いられる原因理由文を対象として、本稿と同様に前件の時制に着目した研究を行っている。論中の (23) に、前件を「非未来 (非以後)」と「未来 (以後)」と二分した調査結果が示されており、中世末期は原因理由文の前件で「未来 (以後)」を表す比率がかなり低く、現代ではむしろ未来 (以降) を前件で取る頻度の方が高いという結果が読み取れる。

その中間時点で位置する本稿の調査結果がちょうどその間の数値を示すことから、近世・近代を通じ現代に至るまでに「発話時以降」を前件で取る原因理由は、次第に増加する傾向にあるとみてよさそうである。

- (9) この方法によった場合、推量類を前件で取りながら「発話時以降」を表さない、次のような例が対象外となる。

・ させる御罪業ましまさざらんに、などか浄土へ参り給はざるべき。

(平家・巻十・下 241・3) …前件は「非特定時」を表す

・ 家来は台所か何処ぞに居よに仍テわが身と二人奥へ行て咄せう。

(台帳・鬼門角10・下 13) …前件は「発話時」を表す

ただしこれらは、全体の用例中の一部であり(調査範囲中に9例)、かつ、このあと本文で述べるX構文に限って推量類が表れるようになるという論旨にも抵触しない(「平家物語」X構文1例、Y構文3例、近世中期資料X構文のみ5例)。

- (10) 「平家物語」では、X・Y構文の別を問わず、前件「発話時以降」で推量類を伴わないのは少数派であった(以下は第1例がX構文、以下2例はY構文)。

・ 手負のたゞいまおちいるに、一日経をかいてとぶらへ。

(平家・巻十一・下 273・6)

・ 召さんに参らねばとて、命を失はるゝまではよもあらじ。

(平家・巻一・上 22・15)

・ 是は宮内判官の関東へ下らるべきにて候ぞ。子細知らぬ使は、返しとはるゝとき不審の残るに。

(平家・巻八・下 111・13)

いずれも、「発話時以降」と捉えたものの、「発話時」「非特定時」の内容にも読め、判じ難い例である。独立して「発話時以降」を認識しにくい分、推量類の不要度が増すというようなことがあったのかどうか、さらに検討が必要である。

- (11) 山口(1996:198)でも、ホドニが主節で命令・依頼を取る文の根拠を表す場合に用いられる例が室町期に多くなることなどを指摘した上で、従属節で「推量や意志の表現」を取る例が現れることを踏まえながら、その現象を「原因理由の表示性の明示化に伴うことであり、その明示的な表現性が、さらに命令表現などの根拠を示すこのような用法にも道を開いたものであろう」(p.198)と捉えている。また、原因理由表現が、主節で「命令・勧誘・希望など」を取るものが生み出されたことについて、「現実的な事態の原因理由表示の用法を基礎とする、その発展として可能になることであろう」(p.201)とその発達に解釈を与えている。

- (12) 原因理由文の場合、前件と後件のそれぞれの生起についての前後関係は前件→後件、前件←後件の両方があり得る。例えば本文中の例文(21)と(23)は前件→後件であり、(20)(24)(25)は前件←後件である(いかなる場合に前件→後件、前件←後件となるかについては岩崎1994に詳しい)。本稿の調査範囲内においては、前件と後件の前後関係とウの使用とには、必ずしも明確な関係を見出せなかつ

た。ただ中沢（2004）は、キリシタン資料における連体修飾節内のウ・ウズルのうち、時間・時点を表す副詞を取るものは、ここで言う前件←後件となることを指摘する。こういった捉え方などを参考にさらに検討したい。

- (13) 本文中の例（20）の場合などのように、述語が状態性、あるいは無意志性の動詞（例1参照）であれば、依然として現代でもウ（ダロウ）を取りやすい様子がうかがえる。
- （20）'金さえ付けたら貰い手があるだろうから、付けてやれ。
- (14) 高山（2002）、小田（2010）、他。なお、ウズがベシの「後身」に当たることについては山口（2003）で詳細に論じられる。
- (15) 高山（2002）は、古代文における原因理由節の已然形+バに「メリ、ナリ、ベシ、マジ」が生起すること、逆に「ム、ラム、ケム、ジ」は生起しないことについて、詳しい調査に基づき考察している。「平家物語」でも、高山氏の指摘する状況とほぼ変わらないといえる。
- (16) 近世中期資料の前件「発話時以降」のY構文で姿が見えなくなる「ベシ・ウズ・ナリ・マイ」は、いずれも、同時期には文語化し、口語で用いられなくなりつつあった形式である（湯澤1962など）。ここでは、これらが文語化したから用いられなくなったという事実関係を指摘するだけでなく、古代語にはこういう箇所にかつて推量表現として用いられたはずの形式が立ち得ていたのに、近世中期以降、代替の推量形式を取ることなく姿を消している事情が何を意味するのかを問うことが重要であると考え。
- (17) なお吉田氏は、この事象については、「ムの従属的用法の衰退」と無標形の「未実現事態への侵入」とを関連付けながら、事態の実現・未実現の把握のしかたの変化によるものとして捉える立場である。ところで、氏はさらに「無標形のムの領域への侵入が主節にも起きた」例が「従属節に比べて用例が少ない」ことを指摘する。このように、ムの衰退に関して主節と従属節とで遅速の差が現れることなどに、本稿としては従属節にムが衰退する固有の事情、すなわち従属節の自立性の稀薄化という事情があったことを考える立場である。吉田氏の捉え方とは対立するものではなく、補い合うものと考えている。
- (18) 福嶋（2011 a）は、本稿と同様に従属節内の動詞基本形の時制を検討しており、「中世末期日本語の動詞基本形は、現代日本語と比べて、未来（以後）を表しにくく、当時の動詞基本形が表しにくい領域には、～ウ・～ウズルが分布していた」と考えている。この指摘に基づいて、近世中期は、動詞基本形の時制表現範囲が現代に近づき、未来を表せる方向に推移していたと想定することで、ここに見た「平家物語」で推量類の表現を必須とし、近世中期資料は必ずしもそうでなくなっている状況の説明が、確かに可能になる。本稿は、まずはその可能性を認めた上で、さらに近世中期資料のX構文では依然としてウ類を取るのに、Y構文でのみ推量

類を取らなくなっている対照的な事実を説明するためには、Y構文に特に著しい、主節に対する従属的な位置づけの意味あいの変化（すなわち自立性の稀薄化、従属度の強化）を指摘するものである。

なお、福嶋（2011 b）では中世末期日本語に比べて「現代日本語において、連体節内等に、意志・推量形式が入りにくくなった（～ウ・～ウズ（ル）の減少）について、「中世末期日本語の～ウ・～ウズ（ル）は（略）命題的な要素が強かった」という可能性とともに「主節の従属節に対する支配が強くなった（全体的に、従属節の従属度が上がった）」という可能性も指摘している。本稿の考え方と重なり合うところが大きい捉え方であり、支持したい。

- (19) 表現史の変化については、全体基調として、従属節の自立性の稀薄化がうかがえるものと捉えているが、それらは表現全体のすみずみまで均一に等しく起きる変化ではなく、時代の要請に応じる中で、一見、全体の動きに逆行するかに見える～ウ+ホドニ+意志・命令表現のような、自立性ゆえに広がり得た表現領域もあったのだと理解する。やがて、この領域さえも、全体の流れに抗することなく、現代語においてはウの立てる領域がさらに限定的になることは注13で見たとおりである。
- (20) 古代語では、「その内容が想像上の事実や将来に起こることが予想される事実について述べるばあいには、推量の助動詞を用いることが厳格に用いられ、特に連体格に著しくあらわれる」（春日1980）など、連体修飾格に推量の助動詞類が多用されたものが、現代語では用いられなくなったことが広く知られている。主節末ではない、文中における著しい変化を説明するためには、構文の質的变化という視点からの検討が広く有効なのではないかと考える。

【参考文献】

- 井島正博（2011）『中古語過去・完了表現の研究』ひつじ書房
 岩崎卓（1994）「ノデ節、カラ節のテンスについて」『国語学』179
 小田勝（2010）『古典文法詳説』おうふう
 春日和男（1980）「推量表現」国語学会編『国語学大辞典』東京堂出版
 小林賢次（1996）『日本語条件表現史の研究』ひつじ書房
 阪倉篤義（1993）『日本語表現の流れ』岩波書店
 坂原茂（1985／2007）『日常言語の推論』東京大学出版会（引用は坂原1985の新装版である坂原2007に基づく）
 高山善行（2002）『日本語のモダリティの史的研究』ひつじ書房
 中沢紀子（2004）「連体修飾節にみられるウ・ウズル」『筑波日本語研究』9
 福嶋健伸（2011 a）「中世末期日本語の～ウ・～ウズ（ル）と動詞基本形—～テイルを含めた体系的視点からの考察—」『国語国文』80-3

- 福嶋健伸 (2011 b) 「～テイルの成立とその発達」青木博史編『日本語文法の歴史と変化』くろしお出版
- 南不二男 (1993) 『現代日本語文法の輪郭』大修館書店
- 矢島正浩 (2003 a) 「条件表現史が抱える問題」『国語語彙史の研究』22 和泉書院
- 矢島正浩 (2003 b) 「近世中期上方語における原因・理由表現」『国語と国文学』80-7
- 矢島正浩 (2005) 「条件表現の史的・研究における「恒常性」一検証方法に関する一試案一」『日本近代語研究』4 ひつじ書房
- 矢島正浩 (2010) 「条件表現史における事実的用法タラ発生の位置づけ」第7回蜷池言語研究所公開研究発表会 (大阪大学) (口頭発表資料)
- 山口堯二 (1996) 『日本語接続法史論』和泉書院
- 山口堯二 (2003) 『助動詞史を探る』和泉書院
- 湯澤幸吉郎 (1962) 『徳川時代言語の研究』風間書房
- 吉田永弘 (2000) 「ホドニ小史一原因理由を表わす用法の成立一」『国語学』51-3
- 吉田永弘 (2007) 「中世日本語の因果性接続助詞の消長」青木博史編『日本語の構造変化と文法化』ひつじ書房
- 吉田永弘 (2011) 「タメニ構文の変遷—ムの時代から無標の時代へ—」青木博史編『日本語文法の歴史と変化』くろしお出版

付記 本研究は科学研究費補助金・基盤研究 (C) (課題番号 22520465) の助成を受けたものである。

(やじま まさひろ)